

神奈川県立上溝南高等学校施設の利用について

上溝南高等学校では、学校運営に支障のない範囲で、学校施設を地域住民の身近な活動の場と開放しています。

1 ご利用いただける施設（施設、曜日、時間は次のとおりです。）

利用施設	利用できる設備等	利用曜日	利用時間
運動場	サッカーゴール	土・日曜	13：00～17：00
体育館	バレー ボール (支柱・ネット・得点・審判台) バドミントン(支柱・ネット) 卓球(台・ネット)	平日・土曜	19：30～22：00
付属施設	体育館下ピロティートイレ・洗面所		

※ 授業・部活動等の学校使用時は、時間変更や使用できないことがあります。

2 利用のしかた

（1）利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方で事前に所定の申込みをした団体とします。

なお、次のような場合は、（利用承認後であっても）利用をお断りいたします。

ア 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用

イ 営利を目的とした利用

ウ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用

エ 申込内容に反する利用

オ その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

（2）申込方法

利用希望の属する月の前月初日から15日までの間に、**施設利用申込書（様式1）**により申し込んでください。当年度初めての利用申込み時には、利用者名簿を添付してください。

学校で調整後、利用が可能になりましたら、末日までに**施設利用承認書（様式2）**を交付します。なお、利用承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。また、承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

3 守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さん気が持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

(1) 鍵の受取り

本校では、利用団体の代表の方を利用施設の管理を行う**施設管理員**に委嘱します。代表の方は責任をもって利用施設の管理を行ってください。

利用する団体の代表の方は、利用当日に施設利用承認書を事務室に提示し、利用日誌・鍵等を受けとってください。

【体育館の鍵（利用日誌含む）を受け渡す時間帯】

平日	利用当日の 8時30分～18時30分 〃 19時15分～19時30分
土曜	利用当日の 8時30分～17時 〃 17時45～18時

(2) 利用料の納付

体育館等の照明を利用する場合は、利用料を納付していただきます。

利用時間	料金	納入方法
利用 1 回（2 時間まで）	440円	毎月、納入通知書をお渡ししますので、指定の納付場所で期限までに納入してください。
延長 1 時間（3 時間まで）	660円	

(3) 利用上の注意

ア 県立学校は全面禁煙です。

イ 指定された利用施設以外の場所には、立ち入らないでください。また、体育館を利用する際は体育館用のシューズに履き替えてください。

ウ 学校が保管しているボール類や冷暖房機器などは使用しないでください。

エ 利用が終了したときは、**利用施設の清掃**を行ってください。

（体育館の場合はモップを掛けてください。モップは体育館入口にあります。）

利用前の状態に戻した後、**施設管理員（又は利用責任者）の確認**を得てください。

運動場は、利用した部分にトンボを掛けて整地してください。体育館のフロアについては傷つけないようお願いします。

ごみ等は放置せず、**必ずお持帰りください。**

オ 利用後は、必ず**施設利用日誌（任意様式）**を記入し、提出してください。（学校の職員玄関脇のポストの中へ入れてください。）

カ 出入りは正門を使用し、利用中は部外者が侵入しないよう門扉を閉めてください。

キ 利用時間内に必ず退出し、帰る際は校門（正門）の南京錠を必ず閉めてください。

ク 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。

利用にあたって施設管理員（又は利用責任者）及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。

ケ 利用中に施設・設備・物品等を破損若しくは滅失したときは、学校に連絡し、**施設・設備破損届（様式3）**を必ず提出してください。

なお、利用団体の利用中に、施設・設備・物品等を故意又は過失により破損若しくは滅失したときは、これを現状に復する経費を弁償していただきます。

コ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察 110 番や消防 119 番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください。

○ 緊急連絡先

・警 察 110 ・消 防 119
・病院（休日、夜間） 相模原救急医療情報センター 042-756-9000

○ 夜間学校職員がいない場合

・警備会社 セコム 042-755-5331

4 その他

（1）保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお願いします。

また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

（2）AEDの設置

自動体外式除細動器（AED）は職員玄関内に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でご使用できますので、施設を利用される際には事前に設置場所を確認してくださるようお願いします。

（3）その他

児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。